会 議 録

会	議		名	令和5年度第2回小金井市史編さん委員会			
事	務		局	生涯学習課 文化財係			
開	催	日	時	令和5年10月30日	(月) 午前10時	から10時50分まで	
開	催	場	所	本町暫定庁舎第1会議室			
出	席	委	員	根岸委員長 牛米委員 中嶋委員 井上委員			
欠	席	委	員	日高委員 神山委員 大熊委員			
事	務	局	員	碓井文化財係長 髙木主任(学芸員) 海谷文化財センター職員			
傍	聴の	可可	否	可	傍 聴 者 数	0名	
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由							
				 議題 (1) 令和6年度以降の事業計画について ア 小金井市史「ダイジェスト版」(仮)の検討について イ 市民協力員及び調査員の活動について			

碓井文化財係長 ただいまより令和5年度第2回市史編さん委員会を開催いたしま す。本日もお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

> 本日、市議会厚生文教委員会開催のため、市職員委員の副市長及び 教育長は欠席とさせていただいております。また、事務局におきまし ては生涯学習課長の三浦が、議会対応のため欠席をさせていただいて おります。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、日高委員よりご欠席とのご連絡をいただいております。 それでは、議題に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます。

髙木主任(学芸員)

(資料確認)

碓井文化財係長

それでは、ここからは根岸委員長に議事進行をお願いさせていただ きたいと思います。根岸委員長、よろしくお願いいたします。

根岸委員長

よろしくお願いします。日高委員・副市長・教育長がご欠席とのこ とですが、会議の定足数には達しておりますので、議事を進めさせて いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 議題

根岸委員長

(1) 令和6年度以降の事業計画について

ア 小金井市史「ダイジェスト版」(仮)の検討について では、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「1 議題」の「(1) 令和6年度以降の事業計画について」 のうち、「ア 小金井市史「ダイジェスト版」(仮)の検討について」 につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

碓井文化財係長

それでは、「ア 小金井市史「ダイジェスト版」(仮)の検討につ いて」につきましてご説明させていただきます。

初めに、過日、令和5年8月29日(火)に「編集委員会議」を開 催させていただきましたので、その結果につきまして、市史編さん業 務担当の海谷よりご報告させていただきます。

海谷文化財センター職員

この間の経緯につきまして簡単にご説明させていただきます。

平成30年度末に、「小金井市史」の「通史編」及び「資料編」の 刊行が終了し、その後、関連刊行物の刊行を開始いたしました。

文化財保護事業では、市史編さんの成果を活用し「手に取りやすさ」 を意識した、「文化財ブックレット」の刊を進め、これまでに「小金 井の石造物」「発掘された小金井」を刊行いたしました。

市史編さん事業では、通史編に所収が叶わなかった歴史年表の作成 を目指して、令和3年度に「小金井市史 年表・索引編」を発刊する ことができました。「年表・索引編」に続く「市史」関連刊行物の検 討されてきたテーマは、「ダイジェスト版」「ビジュアル版」「子ども市史」「デジタル版」等がございました。編集委員会議にて、他自治体の同種の刊行物の事例等も研究しつつ、検討を重ねてまいりました。

「子ども市史」は、学校指導要領を踏まえた学校教育との連携は欠かせない、しかしながらそれは非常にハードルが高いことから、次回 以降の検討に持ち越させていただくこととしました。

次に、「デジタル版」は、当委員会において検討すべき「デジタル版市史」と、「歴史資料のデジタルアーカイブ化」とは意味合いが異なり、後者については、当委員会において議論すべき内容の範囲を超えることから、「歴史資料のデジタルアーカイブ化」に関しては検討の対象としません。ただし、今回検討している「小金井市史」の刊行物について、紙冊子のみの刊行とせず、学校現場等で運用しやすいPDF等のデジタルデータ版についても合わせて作成し、学校現場等での活用に資していく、という方向性で検討を進めていくこととしました。

これらの課題を踏まえて、令和5年8月29日(火)に編集委員会 議を開催しましたので、結果をご報告します。

「ダイジェスト版」の刊行を目指し、編集委員会議において検討を 進めていくこととしました。判型と体裁は、「A4版・オールカラー・ 100~140ページ程度」を想定しています。

ページレイアウトは、各見開き2ページにて1つの項目を解説する、 という形になっています。文量が限られるため、写真と図版を多く配 置し、図解していくことが本誌の特徴となります。

また、刊行する冊子については、印刷物だけでなく、デジタル端末 での閲覧検索に対応できるように検討する必要があります。

そして、刊行する冊子については、一般向けのダイジェスト版としての刊行を前提とします。

碓井文化財係長

それでは引き続きまして、刊行に向けた計画、スケジュールにつき まして、私の方からご説明させていただきます。

今後の市史編さん事業につきましては、令和5年8月29日(火) 開催の「編集委員会議」における議事内容に則り、「市制施行70周年」を迎える令和10年度に向けて、現時点で予算の担保は難しい側面もございますが、「小金井市史(ビジュアル版)」の刊行を目指し、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

なお、ビジュアル版市史につきましては、紙媒体の冊子での刊行を 前提といたしますが、本を読む手法が多彩化している現状に鑑み、D VD版の刊行やPDFデータの公開等も併せて検討することとしま す。

具体的なスケジュールにつきましては、大枠のご説明となりますが、 令和5年度に「編集委員会議」を中心に「小金井市史(ビジュアル版)」 の概要についてご議論をいただき、令和6年度以降、令和8年度までの3年間を目途に、「小金井市史(通史編)」の原稿リライト作業、追加項目の資料データ化や原稿執筆、図版制作等の作業を進め、令和9年度には原稿の集約作業や校正作業を行い、令和10年度の刊行を目指してまいりたいと考えております。

なお、詳細な工程等につきましては、今後、「編集委員会議」及び 本委員会の場において情報交換を行い、委員の皆様のご意見をお伺い させていただきながら決めさせていただきたい、と考えておりますの で、何卒よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

根岸委員長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、まず編集 委員の皆様から補足やご意見などございますでしょうか?

中嶋委員

「ページ割り(案)」を拝見させていただくと、「古代」及び「中世」のページ数が極端に少ない印象を受けていて、「このページ数で何が説明できるのだろう?」という懸念を抱かざるを得ません。

「ページ割り(案)」についてはあくまで現時点での案であり、今 後再検討していく、ということなのでしょうか?

牛 米 委 員

本日お示しいただいた「ページ割り(案)」についてはあくまで現 時点での案であり、必ずしもバランスの良いものとは言えないので、 全体を通して再検討すべきと考えます。

海谷文化財センター職員

令和5年8月29日(火)開催の「編集委員会議」における議論の中でも、単純に「小金井市史(通史編)」における時代毎のページ数の割合で分けると、「現代」が非常に多くなってしまい、バランスを欠いてしまうのでは、というご意見もいただきましたので、その点は再検討が必要であると考えています。

中嶋委員

ページ数が多い分には対応は可能ですが、少なすぎるのは難しいです。

牛 米 委 員

「ページ割り(案)」については、あくまで機械的に分けたものであり、1つの目安として考えると良いでしょう。

根岸委員長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか?

井上委員

ご報告を伺って、内容がかなり具体的になりましたので安心いたしました。今後の執筆作業等に関しましては、編集委員の皆様に委ねさせていただく形になると思いますが、経過をお示しいただきましたら、また拝見させていただきながら考えさせていただけたら、と思います。

根岸委員長

ありがとうございます。「ページ割り」につきましては、今後内容が具体化していく中で少しずつ変化していくものと思いますが、本日の委員会におきましては、今後の議論のたたき台として「ページ割り (案)」を形作った、ということでよろしいでしょうか。

牛 米 委 員

内容は今後変化していくとしても、「イメージ」としての形を決めることは、今後執筆等の作業を進めていく上で、非常に大きな一歩であると考えています。

海谷文化財センター職員

今後の作業といたしましては、まず、事務局の方で「小金井市史(通 史編)」の文面のリライト作業を進めていく上での元原稿を作成させ ていただき、その内容を編集委員の皆様にご確認いただき、文章の校 正作業をお願いさせていただくと同時に、新たに必要となる図版の案 についてご意見をいただき、いただいたご意見・ご要望に基づいて事 務局の方で作図作業を進めていく、という段取りになるかと考えてお ります。

写真のない時代がほとんどですので、「通史編」においては文章によって説明した部分をいかに図版化するか、という点が一つ工夫の見せどころかと考えております。

根岸委員長

分かりやすい図版の作成は、かなり難しい作業であり、大変なご苦労をされて工夫していただいていることと思いますので、ただいまご説明いただきました手順で進めていければ、と考えますし、他自治体等の「市史(ビジュアル版)」的な刊行物を拝見させていただく中で、どうしてもトピック毎の説明に留まってしまい、どうしても「歴史の流れ」「時代の流れ」を感じ取ることが難しい、という印象を受けており、かつて野川沿いで生活していた人々が、時代の移り変わりとともにだんだんと台地に生活領域を広げていき、「小金井」を形成していった、という史実、及び、その時代の移り変わりの中で、「自治」の伝統が生まれ、それが「小金井の現在」の礎となっている、という「流れ」の部分をうまく表現できれば、大変良い歴史資料にできるのでは、と考えています。もちろん「言うは易し、行うは難し」ではありますが、みんなで力を合わせて工夫できれば、と思っております。それでは、「ア 小金井市史「ダイジェスト版」(仮)の検討につ

委員全員

(特になし)

よろしいでしょうか。

根岸委員長

イ 市民協力員及び調査員の活動について

それでは、引き続きまして「イ 市民協力員及び調査員の活動について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

いて」につきまして、他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか?

髙木主任(学芸員)

「小金井市史(ダイジェスト版)」(仮)の作成に向け、体制整備も重要となります。「調査員」は、1名委嘱させていただいており、主に近現代の歴史資料の調査研究を進めていただいております。

「市民協力員」は、現在2名の方に活動をお願いしております。

今後、この体制を維持・継続していくことはもちろん、今後「小金井市史(ダイジェスト版)」(仮)の刊行に向けて、必要に応じた体制の強化につきましても、当委員会においてご議論いただきながら今後検討してまいりたいと考えております。

根岸委員長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ ご質問等ございますでしょうか?

委員全員

(特になし)

根岸委員長

調査員・市民協力員の方々には長年ご協力をいただいており、その成果は「小金井市史」のみならず、「文化財ブックレット」等にも反映されていますので、今後も引き続きご協力を賜れれば、と考えております。

(2) 古文書調査及び市史編纂資料集について

根岸委員長

それでは、引き続きまして「(2) 古文書調査及び市史編纂資料集について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

髙木主任(学芸員)

本調査については、毎年度調査委託料の予算措置を行い、委託にて 調査を実施しております。令和5年度は、梶野新田梶野家文書に関す る調査を、根岸委員長にお願いさせていただく予定です。

「市史編纂資料集」は、毎年度、刊行物として作成しているものです。令和5年度は、「市史編さん資料 第63編」として、「梶野新田梶野家文書(6)」の刊行を予定しております。

「市史編さん資料 第62編 梶野新田梶野家文書(5)」では、およそ「安政~慶応」の時代まで進んでおりますので、その続きとなります。現在、鋭意編集作業を進めているところです。

「梶野新田梶野家文書」は、根岸委員長に翻刻作業をお願いさせていただきつつ、「市史編さん資料」の編集作業では、市民協力員の美谷島氏と海谷が中心となって進めております。

「市史編さん資料」では、毎年度継続して刊行しておりますので、 令和6年度以降も継続できるよう、関連予算の予算措置含め、しっか りと進めてまいりたいと考えております。

根岸委員長

ありがとうございました。

「梶野家文書」の点数はどのくらいでしたでしょうか?

海谷文化財センター職員

約1,000点です。ただし、連番の付番がされていないものもございますので、多く見積りますと1,100~1,200点程度はあるかと思われます。

根岸委員長

「梶野家文書」につきましては、資料の整理番号順に翻刻を行っていますが、おおよそ年代順に並んでいますが、調査の過程において随時並べ直しを行っており、現在は「近世後期~幕末期」の時期の調査を進めています。残りの調査期間については現状ではきちんと把握していない状況であり、最近ご寄託をいただきました「梶家文書」も非常に重要度が高く、早めに調査を開始できれば、という思いもありつつも、やはりまずは「梶野家文書」に関する調査をきちんと終わらせる必要がある、と考えております。

井 上 委 員

「市史編纂資料」については、小金井市立図書館には当然所蔵されていることと思いますが、国会図書館等、然るべき機関には所蔵されていますか?

髙木主任(学芸員)

生涯学習課文化財係で刊行している刊行物につきましては、お納めする納品先が決まっております。国会図書館、都立中央図書館等、必要な図書館施設についてはお納めしております。

根岸委員長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか?

牛 米 委 員

「梶野家文書」「梶家文書」等の文書類につきまして、調査に当たり修復作業等が必要となることはないのでしょうか?

根岸委員長

もちろん、可能であれば補修できればいいとは思います。

牛 米 委 員

修復作業は行わずとも調査自体は可能、ということでしょうか?

根岸委員長

現在は、文書類をデジタルデータ化したマイクロフィルム版があり、 それを用いて調査や翻刻作業を行っています。以前は現物を用いてい ましたが、20年ほど前からはマイクロフィルム版を用いた調査が主 流となっています。

牛 米 委 員

調査や翻刻作業を行い、その結果を刊行物として刊行することは大変重要なことですが、現物についても貴重な文化財資料として大切に保存していくことも大変重要であると考えます。

海谷文化財センター職員

例えば、寄託資料「梶家文書」は、サイズが大きいためデータ化が 難しい、かつ、単純に翻刻作業ができない地図資料が多いです。

牛 米 委 員

現在は、地図資料については、データ化しCD版で調査を行うのが一般的かと思われます。サイズが大きい資料の撮影については、以前はかなり高価でしたが、現在は価格もかなりリーズナブルとなり、かつ、「分割→組み合わせ」等の技術も非常に上がっていることから、ぜひ検討されてきては、と思います。

海谷文化財センター職員

部屋半分ぐらいの超大判サイズの地図もあり、非常に悩みどころです。

髙木主任(学芸員)

資料の修復については、常に課題であると認識しています。「小金井市史(通史編)」を刊行した際に、大判の絵図3枚を修復しつつデータ化を行いました。ただ、まだまだ修復が必要な資料は数多くあることから、データ化の作業と合わせて修復作業についても必要性は認識しております。

根岸委員長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか?

委員全員

(特になし)

2 報告

- (1) 多摩郷土誌フェアの開催について

根岸委員長

それでは、引き続きまして、「2 報告」の「(1) 多摩郷土誌フェアの開催について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

碓井文化財係長

それでは、「(1) 多摩郷土誌フェアの開催について」につきまして、 私の方からご説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が発生した令和2年度、令和3年度につきましては、感染拡大防止のため開催を見合わせ、令和4年度より再開をいたしました多摩郷土誌フェアにつきましては、令和5年度につきまして令和6年1月20日(土)及び21日(日)の2日間にわたり開催させていただくことが決定いたしましたのでご報告させていただきます。

会場につきましては、「立川市女性総合センターアイム」 1 階、開催形態につきましては、各市町村の市史・文化財関連書籍の展示及び対面販売となります。

詳細につきましては、今後、主催者である東京都市社会教育課長会 文化財部会の内部に設置する担当者連絡会の場で決定していきますの で、遅滞なく広報させていただきたいと考えております。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

根岸委員長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ ご質問等ございますでしょうか?

牛 米 委 員

ほぼ毎年参加させていただいています。各自治体の担当者の皆様は 週末に公金の取り扱いを行うため、大変なことと思いますが、多くの 自治体の刊行物を同時に手に取ることができるため、個人的には大変 ありがたい場であると考えています。

各自治体にとっても、他の自治体にお住いの方々に刊行物を手に取っていただける貴重な場であると思いますので、今後も継続的に取り組んでいただければ、と考えています。

根岸委員長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか?

委員全員

(特になし)

3 その他

根岸委員長

それでは、引き続きまして、「3 その他」につきまして、事務局 より何かございますか?

髙木主任(学芸員)

本日の議事においても話題に出ました「梶家文書」にも関わる発掘調査の報告です。令和5年秋に、梶家の敷地近辺の平代坂遺跡において、緑地整備に伴う発掘調査を実施し、小金井市域においては初めて中世「道の跡」が発見されました。「どんぐりの森公共緑地」の一部において、現在の道と並行する形で「道路状遺構」が発見されました。 $14\sim15$ 世紀頃のものと考えられる陶器の破片が発見されていますので、その頃の時代の道と考えられます。

根岸委員長

今回の発掘調査の結果は、「小金井市史(ダイジェスト版)」の「中世」の部分における目玉になるかもしれません。

髙木主任 (学芸員)

新たな刊行物の刊行に当たりましては、情報の更新は行っていきたい、と考えております。

根岸委員長

令和5年度 文化財センター秋の企画展のテーマとした「公図」も 資料として活用できれば、と考えます。今回発見された「道」が「公 図」に記載されているか、という観点で考えると、重要な資料になる のでは、と考えます。

道幅はどのぐらいだったのでしょうか?

髙木主任(学芸員)

時代毎のいくつかの路面が想定でき、最も古い時代の道幅はおよそ 2メートル程度であったと考えられます。

根岸委員長

ありがとうございました。委員の皆様より何かございますか?

井 上 委 員

「文化財センター秋の企画展 明治の旧公図」について質問させて いただきます。

「旧公図」の取扱いにつきまして、研究上の目的での閲覧は可能で しょうか?或いは通常は非公開、という取扱いでしょうか?

髙木主任(学芸員)

公図は、本市における所管部署である市民部資産税課において、所 定の手続きのうえ、閲覧可能となっております。

今回展示いたします「旧公図」は、明治時代作成の古い公図ですが、 公開対象です。

現状においては市民部資産税課において保管している公図であるた め、歴史資料として取扱については市内部において検討中です。

井 上 委 員

幕末維新期や近代史の研究においては、「旧公図」を研究対象とす るのは、その時代の研究においては基本なのでしょうか?

牛 米 委 員

「市制・町村制」施行後に、土地台帳規則が作成されており、当時 は県が保管しており、その後、税務署に引継されました。

ですので、今回展示する「旧公図」は、市町村に残された「副本」 となります。

当時は、土地の相続・分割・売買等が発生した場合、役場に届出を 行い、その後、役場を通じて税務署・登記所等に届出を行い、それを 受けて税務署・登記所等において所要の修正を行う、という手順が取 られていましたが、その手続の中で、市町村の役場において作成され たものですので、史料としての利用価値は高いものと考えられます。

当時、県が保管していた「土地台帳」がその後どのように取扱され たかにつきましては判明しておりませんが、今回展示される「旧公図」 は史料として貴重なものであると考えます。

井 上 委 員 ありがとうございます。

4 次回の会議日程

根岸委員長

それでは、引き続きまして、「4 次回の会議日程」につきまして、 事務局よりご説明をお願いいたします。

碓井文化財係長

次回の「令和5年度 第3回 市史編さん委員会」につきましては、 令和6年2月5日(月) 14時から、市役所第二庁舎8階 801 会議室において開催させていただきたい、というのが事務局案でござ います。

根岸委員長

ただいま事務局よりご説明いただきました日程で問題ございません